

南島原にゆーす 商工観光課 ☎050(3381)5032

はかりの検査

はかりの検査を行います。
はかりを取引や証明に使用している人は次の日程で検査を受けてください。

- 検査の対象となる事業場
農畜産（肉乳、精米など）、水産、調味、米穀、精肉、鮮魚、青果、ストアー、百貨店、みやげ品など、嗜好品（お茶、コーヒーなど）、病院、薬局、保健所、協同組合（農協、漁協など）、運送業、雑貨（金物、燃料など）、学校、幼稚園、保育所、その他
- 検査を受けなくてよいはかり
家庭で使用しているはかり、民間計量士で検査を受けたはかり

☎商工観光課 ☎050(3381)5032
長崎県計量検定所 ☎095(844)9892
長崎県計量協会 ☎095(841)9491

対象地区	検査日	検査場所	時間
口之津町	6月4日(火)	口之津支所	11:30~12:30 13:30~16:00
南有馬町	6月5日(水)	南有馬支所	10:00~12:00 13:00~16:00
加津佐町	6月6日(木)	加津佐支所	10:00~12:00 13:00~14:30
北有馬町	6月10日(月)	北有馬ピロティー文化センター日野江駐車場	14:00~16:00
深江町	6月11日(火)	深江支所	10:00~12:00 13:00~16:00
布津町	6月12日(水)	布津多目的集会施設(世紀の泉)	10:00~12:00 13:00~15:00
有家町	6月18日(火) 6月19日(水) 6月20日(木)	有家支所	10:00~12:00 13:00~16:00
西有家町	6月25日(火) 6月26日(水) 6月27日(木) 6月28日(金)	西有家庁舎	10:00~12:00 13:00~16:00

南島原にゆーす 人権・男女共同参画室 ☎050(3381)5035

特設人権相談所を開設します

「人権擁護委員の日」による特設人権相談所を開設します。
家庭内の問題（DVや遺産相続）、隣近所のトラブル（土地問題）など様々な悩み事や心配ごとを各地域の人権擁護委員が受け付けます。
相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

開設日	相談時間	地区名	相談会場	相談員	会場電話番号
6月3日(月)	10:00~16:00	深江町	深江公民館	渡邊 林・古川さわ子	☎050(3381)5124
		有家町	ありえコレジヨホール	木村 優仁・吉岡 純子	☎050(3381)5047
		北有馬町	北有馬老人福祉センター	立花 英之・寺田ユキエ	☎0957(84)2537
		口之津町	口之津公民館	法務局職員・原田 弓枝	☎050(3381)5184
6月4日(火)	10:00~16:00	布津町	布津公民館	法務局職員・吉田アツ子	☎050(3381)5134
		西有家町	西有家総合学習センター	近藤 正治・寺田 道子	☎050(3381)5154
		南有馬町	原城オアシスセンター	藤田 茂穂・松島 澄子	☎050(3381)5079
		加津佐町	加津佐総合福祉センター	成末 浩二・荒木 志津	☎0957(87)4729

南島原にゆーす 環境課からののお知らせ 環境課 ☎050(3381)5041

太陽光発電設備設置費を補助します

市では、住宅に太陽光発電設備を設置する人に補助を行います。

- 対象 ①のいずれかを計画している人で、②のすべてを満たす人
- 【①住居などに関する事項（いずれかに該当）】
 - ・本人または家族が有する市内の専用住宅に住んでいる人
 - ・兼用住宅に新たに太陽光発電設備を設置する人
 - ・個人で、市内に居住用の太陽光発電設備付き建売住宅を購入する人
- 【②人的要件など（すべてを満たす人）】
 - ・平成22年4月1日以降に国の補助金申込受理決定通知を受けている人
 - ・市税の滞納をしていない人
 - ・電力会社と電灯契約、余剰電力の受給契約を締結できる人
- 補助金額 1基あたり6万円
- 受付件数 250基（先着順。1世帯1基まで）

市民清掃・空きかん回収キャンペーンにご協力ください

6月は環境月間です。
市では空きかんの回収を中心とした清掃活動を実施します。皆様のご協力をお願いします。

☎6月2日(日) 午前8時~(雨天時6月9日(日))

- ☎市内全域
- ☎空きかん拾い、清掃作業
- ※危険な場所での作業は自粛するなど、十分な安全対策をお願いします。



光化学オキシダントに注意しましょう!

- 光化学オキシダントとは?
工場から出る煙や自動車排気ガスに含まれる大気汚染物質が太陽の紫外線を受けて、オゾンを中心とした酸化性物質を作ります。これを光化学オキシダントといいます(光化学オキシダントの濃度が高くなり、空が白く「もや」かかったような状態を光化学スモッグと呼びます)。
- どんな影響があるの?
目がチカチカ、ショボショボしたり、涙がたくさん出たり、喉や鼻の粘膜がヒリヒリして痛くなることがあります。
- 注意報が出されたら?
①外での運動を避け、身体に異常を感じたら、屋内で十分に休みましょう。
②眼や喉に異常があったら、きれいな水でうがいや洗眼をしましょう。
③症状が改善しない場合は、医師の診察を受けてください。
④症状を自覚した場合は、保健所へ連絡してください。

PM2.5に注意しましょう!

- PM2.5とは?
大気中に浮遊する微小粒子状物質で、粒径が2.5µm(マイクログラム)以下の物質をいいます。
- 健康への影響は?
非常に小さい物質のため、肺の奥まで入りやすく、粒子表面にさまざまな有害物質が吸収・吸着しているため、呼吸器系や循環器系への健康影響が懸念されています。
※基準を超えても、すぐに人の健康に影響が現れるというものではありません。
- PM2.5の濃度が高くなったら?
防災行政無線などで皆さんへお知らせします。
- 注意喚起が出されたら?
①外出はできるだけ控える。
②屋外での激しい運動はできるだけ避ける。
③マスクをする場合は、適切な着用を行う。
④室内の換気は必要最小限とし、洗濯物は室内に干すなどの工夫を行う。



おいしい料理を作り、食べる人みんなを笑顔にする料理人にかたり!
テーマ「私の夢、私の憧れ」
南島原市立 西有家 小学校 6年 名前 高橋 佳音

私のお母さんみたいになりたい、みんなに信らされたい
保育士になりたい
テーマ「私の夢、私の憧れ」
南島原市立 西有家 小学校 6年 名前 林田 望

